

説明会にきていただいた方へ 実施要項の訂正事項

平成25年4月11日更新

別府商工会議所

以下の、部分について訂正箇所ができましたので、お知らせいたします。

実施要項P3

4. (2) BEPPUわくわく建設券引換期間

前 平成25年7月1日(月)～平成26年2月28日(金)

(土・日・祝日及び8月13日～15日、12月30日～1月3日を除きます。)



訂正 平成25年7月1日(月)～平成26年2月28日(金)まで、毎月1日のみ引き換え可能  
但し、1日が休日の場合は翌日となります。

(土・日・祝日及び8月13日～15日、12月30日～1月3日を除きます。)

実施要項P4

5. (5) BEPPUわくわく建設券換金請求時の必要書類

前 ④購入者へ発行した領収書(写)又は請求書(写)



訂正 ④購入者へ発行した領収書(写)

参考資料2

Q5 ガスの給湯器を購入しようと考えている。設置工事してもらおうつもりだが、建設券の対象となるか?

前 購入だけでは対象となりませんが、設置工事もということであれば、設置工事費の部分のみ建設券の対象となります。



訂正 購入金額+設置工事の合計金額すべてが建設券の対象となります。